令和7年度 看護師特定行為普及啓発研修会 開催要項

- 1 目標 県内における特定行為研修修了者の活躍状況を共有し特定行為研修 制度の意義を考え、自施設における特定行為研修制度の活用等を検討 する機会とする。
- 2 主催 福島県

公益社団法人福島県看護協会

- 4 会場 福島県看護会館みらい 郡山市本町一丁目20番24号
- 5 対象 (1)特定行為研修修了看護師の所属施設の看護管理者
 - (2) 自施設の看護職員に特定行為研修を受講させることを検討している看護管理者
 - (3) 看護管理者又はM1以上、施設管理者
- 6 定員 50名
- 7 内容 別紙プログラムのとおり
- 8 受講料 無料
- 9 申込方法 福島県看護協会ホームページ「研修情報管理システム」 (EZ セミナー) から申し込みする。



- ※お申し込みの際、各自、事前に「マイページ」の開設が必要です。 ※施設お取りまとめ申し込みの場合
 - ・施設担当者の「マイページ」開設は、パスワード等の郵送で1週間程度かかりますので、早めに施設の「マイページ」開設をお願いいたします。
- 10 申込期間 令和7年11月1日(土)~12月25日(木)
- 11 その他 1) 申込状況や開催等の情報は「マイページ」でご確認ください。
 - 2)会員は「会員証」または「電子会員証」、非会員の方は「受講票」をご持参ください。
 - 3)看護師特定行為普及に関する自施設における課題や困りごとについて、お申し込み後「マイページ」から、アンケート「課題や困りごと」へのご回答にご協力ください。

問合せ先 公益社団法人福島県看護協会 教育・事業課 TEL 024-934-0512

令和7年度 看護師特定行為普及啓発研修会 プログラム

研修日	時間	内容
令和8年1/28(水)	12:20	受付
	12:55	オリエンテーション
	13:00	あいさつ
		公益社団法人福島県看護協会 会長 佐藤 博子
	13:05	福島県の取り組み
		福島県保健福祉部医療人材対策室
	13:25	講義
	10.20	- 1773 - 創傷管理関連区分における特定行為研修制度の活用と
		研修修了者との協働について
		公益財団法人星総合病院 たむら市民病院
		病院長 佐瀬 道郎
	14:10	実践報告
	11.10	テーマ:地域における特定行為研修修了者の活動の実際
		公益財団法人星総合病院
		法人在宅事業部長 戸崎 亜紀子
		医療法人三愛会 さんあい訪問看護ステーション
		管理者 千葉 敦子
	14:50	休憩
	15:00	意見交換
		テーマ:看護師特定行為普及に関する
		自施設の課題と管理者として期待すること
	15:35	発表
	15:50	講評 佐瀬 道郎
	16:00	あいさつ
		閉会